

(様式第1号)

専用水道布設工事確認申請書

年 月 日

(あて先) 千葉市保健所長

住 所

(連絡先電話番号)

(連絡先メールアドレス) @

氏 名 (※)

法人又は組合にあつては、主たる事務所の所在地及び
名称並びに代表者の氏名

(※) 記名押印又は本人(代表者)が署名してください。
ただし、押印又は署名以外の方法により本人(代表者)
からの申請であることを確認できる場合は記名のみで可。

専用水道布設工事の確認を受けたいので、水道法第33条第1項の規定により
関係書類を添えて申請します。

記

1 水道施設の名称

2 水道事務所の所在地

3 工事の種別

(1) 専用水道の新たな布設工事

(2) 既設専用水道に係わる布設工事

確認番号・年月日

(専用水道届出年月日)

(様式第 2 号)

専用水道布設工事設計 (計画) 書

1 水道施設の名称

2 水道施設の所在地

3 給水の地域

4 給水人数の算定

① 居住する者の数

② その他の給水人数

5 1 日最大給水量及び 1 日平均給水量

① 1 日最大給水量

$m^3 / 日$

1 人 1 日最大給水量

$m^3 / 人 \cdot 日$

② 1 日平均給水量

$m^3 / 日$

1 人 1 日平均給水量

$m^3 / 人 \cdot 日$

6 水源の種別及び取水地点

浄水 ・ 地下水 ・ その他 ()

取水地点は別添図面のとおり

7 水源水量等

7-1 浄水水源の場合

浄水を供給する水道事業者等の名称

(浄水が供給されることを証明する書類を添付すること)

7-2 自己水源の場合

① 水源水量の概算

$\text{m}^3/\text{日}$

(地下水使用の場合は揚水試験結果書を添付)

② 取水量

$\text{m}^3/\text{日}$

取水率

%

揚水管径

mm

(25mmを超える井戸の場合、揚水許可を添付)

③ 水質試験の結果

別添の原水水質検査結果書のとおり

8 水道施設（設備）のフロー

9 水道施設（設備）の仕様等

施設（設備）名称	仕様（寸法、材質、能力等）

上記施設（設備）の位置、規模及び構造については、別添図面参照

10 浄水方法

水道施設（設備）のフローのとおり

11 水道施設工事の着手及び完了予定年月日

着手予定年月日 年 月 日
完了予定年月日 年 月 日

※ 添付書類

- ① 給水の地域を記載した案内図・配置図等
- ② 水道施設（設備）に係る系統図・平面図・詳細図等
- ③ 主要な機器類に係る構造図・承認図等
- ④ 特殊な設備等を有する場合等は、参考となる資料等

設計者（連絡先）

住所

氏名

(様式第3号)

専用水道布設工事確認申請(届出)審査票

提出書類等	有無
布設工事確認申請書 (様式第1号)	
工事設計(計画)書 (様式第2号)	
給水の地域を記載した図面	
給水系統図	
給水平面図・詳細図	
主要機器の構造図・承認図 (増設・改造の場合は今回工事分)	
特殊な設備のフロー・仕様等の資料 (増設・改造の場合は今回工事分)	
浄水が供給されることを証明する書類 (浄水水源の場合)	
揚水試験結果書 (地下水使用の場合)	
揚水許可 (口径25mmを越える井戸を使用する場合)	
水質検査結果書 (自己水源の場合)	

※増設・改造の場合は、今回工事部分と既存部分が明確なもの

審査事項	適否
給水の地域は図面等で確認できるか	
給水人数 居住する者 人、 その他 人	
給水量の算出は適切か 1日最大給水量 m3/日、 1日平均給水量 m3/日	
取水地点 水源周囲の状況はどうか、汚染のおそれはないか	
水源水量 必要量の取水が可能か 水源水量 m3/日、 取水率 %	
水道施設 (設備)の フロー 原水水質に応じた浄水方法が選択されているか 浄水施設は必要水量を処理する能力を有しているか 消毒設備を有しているか(自己水源の場合)	
水道施設 (設備)の 仕様等 貯水槽容量は適正か 水源・貯水槽及び浄水施設は、維持管理を確実かつ容易に行えるか 柵の設置・施錠等、立入禁止措置が講じられているか 水に接する資機材等の材質は安全で、汚染のおそれはないか (特殊な設備等を有する場合 : 設備名)	
水道施設の技術的基準を定める省令に適合しているか	
特記事項	

専用水道布設工事確認通知書

住所

氏名

様

年 月 日付で申請のあった下記専用水道の新設・増設（改造）工事の設計については、水道法第5条の規定による施設基準に適合する（適合しない）と認められるので、同法第33条第5項により通知する。

年 月 日

千葉市保健所長



記

- 1 水道施設の名称
- 2 水道施設の所在地
- 3 適合しない理由

審査請求等について

- 1 この処分についての審査請求は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、千葉市長に対してすることができます。
- 2 この処分の取消しを求める訴訟は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に千葉市を被告として提起することができます。

(様式第5号)

専用水道給水開始届

年 月 日

(あて先) 千葉市保健所長

住 所

(連絡先電話番号)

(連絡先メールアドレス) @

氏 名 (※)

法人又は組合にあつては、主たる事務所の所在地及び
名称並びに代表者の氏名

(※) 記名押印又は本人(代表者)が署名してください。
ただし、押印又は署名以外の方法により本人(代表者)
からの申請であることを確認できる場合は記名のみで可。

給水を開始したいので、水道法第34条第1項において準用する同法第13条
第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 確認番号・年月日

年 月 日

2 水道施設の名称

3 水道施設の所在地

4 給水の区域

5 給水開始予定年月日 年 月 日

6 水道技術管理者の

氏名

7 水質検査の結果 別紙のとおり

8 施設検査の結果

添付書類

- 水道技術管理者が水道法施行令第7条で定める資格(当該専用水道の設置者が千葉市である場合にあつては、千葉市が設置する専用水道の水道技術管理者の資格を定める条例で定める資格)を有する者であることを証する書類
- 水道法施行規則第10条の規定による水質検査の成績書の写し

(様式第6号)

専用水道変更届

年 月 日

(あて先) 千葉市保健所長

住 所

(連絡先電話番号)

(連絡先メールアドレス) @

氏 名 (※)

法人又は組合にあつては、主たる事務所の所在地及び
名称並びに代表者の氏名

(※) 記名押印又は本人(代表者)が署名してください。
ただし、押印又は署名以外の方法により本人(代表者)
からの申請であることを確認できる場合は記名のみで可。

下記の専用水道について、届出事項を変更したので、届け出ます。

記

1 確認番号・年月日(届出年月日)

年 月 日

2 水道施設の名称

3 水道施設の所在地

4 変更年月日 年 月 日

5 変更事項

新

旧

添付書類

水道技術管理者の変更の場合は、水道法施行令第7条で定める資格(当該専用水道の設置者が千葉市である場合にあつては、千葉市が設置する専用水道の水道技術管理者の資格を定める条例で定める資格)を有する者であることを証する書類

(様式第7号)

専用水道届

年 月 日

(あて先) 千葉市保健所長

住 所

(連絡先電話番号)

(連絡先メールアドレス) @

氏 名 (※)

法人又は組合にあつては、主たる事務所の所在地及び
名称並びに代表者の氏名

(※) 記名押印又は本人(代表者)が署名してください。
ただし、押印又は署名以外の方法により本人(代表者)
からの申請であることを確認できる場合は記名のみで可。

私の設置している水道施設が、水道法第3条第6項に規定する専用水道に該当
することとなったので、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 水道施設の名称
- 2 水道事務所の所在地
- 3 水道技術管理者の
氏名
- 4 布設年月 年 月
- 5 専用水道となった年月 年 月

添付書類

- 1 専用水道となるまでの経過を記載した書類及び確認申請に準じる書類
- 2 水道技術管理者が水道法施行令第7条で定める資格(当該専用水道の設置
者が千葉市である場合にあつては、千葉市が設置する専用水道の水道技術管
理者の資格を定める条例で定める資格)を有する者であることを証する書類

(様式第8号)

専用水道工事延期届

年 月 日

(あて先) 千葉市保健所長

住 所

(連絡先電話番号)

(連絡先メールアドレス) @

氏 名 (※)

法人又は組合にあつては、主たる事務所の所在地及び
名称並びに代表者の氏名

(※) 記名押印又は本人(代表者)が署名してください。
ただし、押印又は署名以外の方法により本人(代表者)
からの申請であることを確認できる場合は記名のみで可。

専用水道布設工事の着手(完了)を延期するので、下記のとおり届け出ます。

記

1 確認番号・年月日

年 月 日

2 水道施設の名称

3 水道施設の所在地

4 工事着手(完了)予定年月日

年 月 日

5 理由

(様式第9号)

専用水道廃止届

年 月 日

(あて先) 千葉市保健所長

住 所

(連絡先電話番号)

(連絡先メールアドレス) @

氏 名 (※)

法人又は組合にあつては、主たる事務所の所在地及び
名称並びに代表者の氏名
(※) 記名押印又は本人(代表者)が署名してください。
ただし、押印又は署名以外の方法により本人(代表者)
からの申請であることを確認できる場合は記名のみで可。

下記のとおり専用水道を廃止したので、届け出ます。

記

1 確認番号・年月日(届出年月日)

年 月 日

2 水道施設の名称

3 水道施設の所在地

4 廃止年月日 年 月 日

5 廃止の理由

資格)を有する者であることを証する書類

(様式第10号)

専用水道業務委託届

年 月 日

(あて先) 千葉市保健所長

住 所

(連絡先電話番号)

(連絡先メールアドレス) @

氏 名 (※)

法人又は組合にあつては、主たる事務所の所在地及び
名称並びに代表者の氏名

(※) 記名押印又は本人(代表者)が署名してください。
ただし、押印又は署名以外の方法により本人(代表者)
からの申請であることを確認できる場合は記名のみで可。

水道の管理業務の全部(一部)を委託したので、水道法第34条第1項において準用する同法第24条の3第2項の規定により、届け出ます。

記

1 確認番号・年月日(届出年月日)

年 月 日

2 水道施設の名称

3 水道施設の所在地

4 水道管理業務受託者の住所

氏名

(法人又は組合にあつては、主たる事務所の所在地及び
名称並びに代表者の氏名)

5 受託水道業務技術管理者の

氏名

6 委託した業務の範囲

7 契約期間

年 月 日から 年 月 日

添付書類

- 水道管理業務受託者が、水道事業者又は水道用水供給事業者以外の者である場合は、水道法施行令第10条で定める要件を有するものであることを証する書類
- 受託水道業務技術管理者が水道法施行令第7条で定める資格(当該専用水道の設置者が千葉市である場合にあつては、千葉市が設置する専用水道の水道技術管理者の資格を定める条例で定める資格)を有する者であることを証する書類
- 水道法施行令第9条第3号で定める委託契約書の写し

(様式第11号)

専用水道業務委託届審査票

提出書類等	有無
業務委託届 (様式第10号)	
水道管理業務受託者が水道法施行令第10条で定める要件を有する者であることを要する書類(水道事業者又は水道用水供給事業者以外のものである場合)	
受託水道業務技術管理者が水道技術管理者であることを証する書類	
業務の委託契約書の写し	

検査事項		適否
水道管理業務 受託者	管理業務を適正かつ確実に実施することができるか(水道事業者、水道用水供給事業者又は経理的及び技術的な基礎を有する者か)	
	技術上の観点から一体として行わなければならない業務の全部を委託しているか	
	給水装置の管理業務の場合は、全部委託しているか	
受託水道業務 技術管理者	受託水道業務技術管理者は選任されているか	
	受託水道業務技術管理者は水道技術管理者か	
委託契約書	業務の内容は記載されているか	
	委託契約の期間とその解除に関する事項が記載されているか	
	業務の実施体制は記載されているか	
特記事項		

(様式第12号)

専用水道業務委託契約失効届

年 月 日

(あて先) 千葉市保健所長

住 所

(連絡先電話番号)

(連絡先メールアドレス) @

氏 名 (※)

法人又は組合にあつては、主たる事務所の所在地及び
名称並びに代表者の氏名

(※) 記名押印又は本人(代表者)が署名してください。
ただし、押印又は署名以外の方法により本人(代表者)
からの申請であることを確認できる場合は記名のみで可。

水道の管理業務の全部(一部)の委託契約が失効したので、水道法第34条第1項において準用する同法第24条の3第2項の規定により、届け出ます。

記

1 確認番号・年月日(届出年月日)

年 月 日

2 水道施設の名称

3 水道施設の所在地

4 水道管理業務受託者の住所

氏名

(法人又は組合にあつては、主たる事務所の所在地及び
名称並びに代表者の氏名)

5 受託水道業務技術管理者の

氏名

6 失効した業務の範囲

7 失効年月日

年 月 日

8 失効した理由